入 札 公 告（役務の提供等）

次のとおり一般競争に付します。

平成２６年６月３日
分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長　片山　壮二

１．業務内容

（１）件名

Ｈ２６国営沖縄記念公園公園施設使用料算定業務（電子入札対象案件）

（２）業務の概要

本業務は、当公園内の各建物の使用料及び屋外の使用料について、平成２６年８月１５日時点価格の使用料に再算定するものである。

算定にあたっては、既往の調査報告書（平成２４年２月１５日時点）を基にし、算定のために必要となる不動産鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する業務を行う。

（３）履行期間

契約の翌日から平成２６年９月３０日まで

（４）履行場所

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区
沖縄県国頭郡本部町字石川４２４番地

（５）入札方法

① 入札者は、本業務の特記仕様書に示す業務内容一切と諸経費を含む契約金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令第９９条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

（６）電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格申請書、確認書、参考見積書などの提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとする。

２．競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２５・２６・２７年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札時までに「役務の提供等」で「C 又は D」等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けているものであること。なお、一般競争参加資格の申請中であっても競争参加資格申請書を提出することができるが、開札の日において、一般競争参加資格を認定されていなければならない。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成１１年法律２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定をうけていること。）

（３）会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

（４）競争参加資格申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止の措置要領（昭和６０年８月６日付け総会計第６４２号）に基づく指名停止を受けていないこと。

（５）暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

（６）本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成２６年度　公園事務所関係資料整理業務（受託者：（一社）沖縄しまたて協会）」の受託者と資本若しくは人事面において関連がない者であること。

（７）不動産の鑑定評価に関する法律（昭和３８年法律第１５２号）第２２条の規定に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であること。

（８）平成１６年度以降に１件以上の不動産の鑑定評価の実績を有すること。

（９）受領期限までに仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに競争参加資格申請書を提出していること。

(10) 電子入札システムによる場合は、電子承認（ＩＣカード）を取得していること。

３．入札書の提出場所等

（１）電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム　http://www.e-bisc.go.jp/

〒９０５－０２０６　沖縄県国頭郡本部町字石川４２４番地

沖縄総合事務局　国営沖縄記念公園事務所　総務課　総務係
電話０９８０－４８－３１４０（代表）

（２）入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、３．（１）又は電子メールにて交付する。交付期間は、平成２６年６月３日（火）から平成２６年６月１１日（水）までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時１５分まで。なお、電子メールでの交付を希望する場合は、上記（１）へ連絡すること。

（３）申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成２６年６月３日（火）から平成２６年６月１１日（水）までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日午前９時から午後５時１５分まで電子入札システムにより提出を行うこと。申請書及び資料が、１ＭＢを超える場合の提出方法については、入札説明書による。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとし、上記（１）に持参、又は郵送（配達記録郵便・期限内必着）すること。

（４）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとし、上記（１）に持参、又は郵送すること。

1）入札の締め切りは、平成２６年７月３日（木）午前１１時００分

2）開札は、平成２６年７月４日（金）午前１１時００分沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所にて行う。

４．その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

（４）契約書の作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

①　予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく

不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

（６）手続における交渉の有無

無

（７）その他詳細は入札説明書による。